

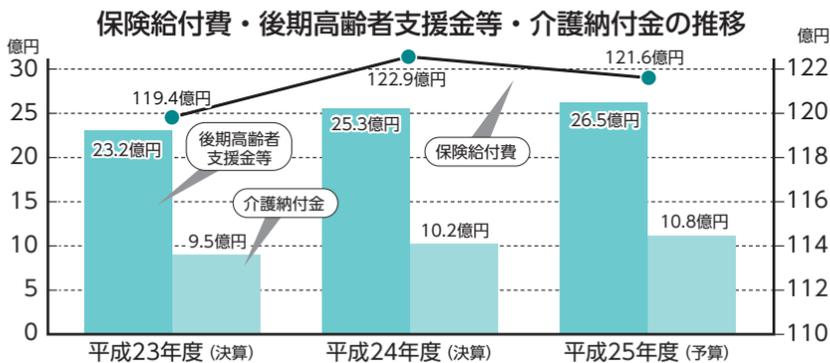
平成25年度 国民健康保険料の料率を改定しました

課税係・内線1416

国民健康保険制度は、病気がををしたときに安心して医療を受けることができるように、

国や都からの補助金や日ごろから加入者が出し合う保険料を財源とする、助け合いの制度です。

しかしながら、加入者の高齢化や医療の高度化等に伴い、保険給付費、後期高齢者支援金、介護納付金が増加しており(上グラフ)、市の一般会計から多額の繰入金(税金)を投入することによって制度を維持する状況が続いています。



※保険給付費とは…医療費などのうち、保険者である市が負担する金額
※後期高齢者支援金等とは…後期高齢者医療制度の財源のうち、医療保険者として市が負担する金額など
※介護納付金とは…介護保険制度の財源のうち、医療保険者として市が負担する金額

| | 医療給付費分 | 後期高齢者支援金分 | | 介護納付金分 | |
|-------|-----------------|--------------|---------|--------------|---------|
| | | 改定前 | 改定後 | 改定前 | 改定後 |
| 所得割 | 4.79% (前年と同様) | 2.11% | 2.33% | 1.53% | 1.75% |
| 均等割 | 23,600円 (前年と同様) | 10,200円 | 10,900円 | 12,900円 | 14,100円 |
| 賦課限度額 | 51万円 (前年と同様) | 14万円 (前年と同様) | | 12万円 (前年と同様) | |

「広報たちかわ」4月10日号に折り込みの「立川の国保」でお知らせした通り、平成25年度は「後期高齢者支援金分」「介護納付金分」の保険料率を改定しました(上表)。これは、他の医療保険に加入する方との保険料負担の公平性や、国民健康保険制度の安定的な運営を維持していくためのものです。

後期高齢者支援金分および介護納付金分とは

国民健康保険料は加入者が病気やけがをしたときの医療費などの給付の費用に充てる「医療給付費分」のほか、「後期高齢者支援金分」「介護納付金分(40歳~64歳の方のみ)」の3つで構成されています。

「後期高齢者支援金分」と「介護納付金分」は、国民健康保険とは異なる制度(後期高齢者医療制度および介護保険制度)の運営上の給付費用に充てられるもので、保険料として国民健康保険や会社の健康保険などに加入しているすべての人で分担することとされています。市区町村や会社の健康保険組合等のすべての医療保険者が、「医療給付費分」保険料とともに徴収することになっています。

就職・退職時などは国民健康保険の加入・脱退の届け出を

勤務先の健康保険に加入した方は、国民健康保険(国保)の保険証を使用できません。就職や退職に伴う国保の加入・脱退の際は、14日以内に以下のものを持って保険年金課(市役所1階)か、窓口サービスセンター(女性総合センター1階)に届け出をお願いします。

●加入の届け出が遅れると国民健康保険料をさかのぼってお支払いいただくことになり、また、保険証がないため、届け出までの間の医療費は一旦全額自己負担となります。

●脱退の手続きが遅れるといつまでも国民健康保険料がかかってしまいます。また、うつかり国保の保険証を使って診療を受けてしまうと、国保から支払われた医療費を返還していただくこととなります。

●保険年金課医療給付係・内線1401

地域見守りネットワーク事業の協力団体・協力事業所を募集

市は、子どもから高齢者まですべての市民の方が、地域から孤立することなく安心して暮らせるよう「地域見守りネットワーク事業」を推進しています。

この事業は、地域住民の皆さん、市内で活動を行う団体や地域の事業者の皆さんに、日常生活や業務の中で気付いた市民の方の異変を市へ連絡していただき、安否確認など適切な支援

●協定締結式を開催 7月26日(金)午前10時に市役所で開催します。ご参加いただける団体、事業者は6月28日までにお申し出ください。

高年齢福祉課・内線1479

立川市見守りホットライン

いつもと違うな、どうしたのかな
心配なご近所さんに気付いたらご連絡を

コール 042(506)0024



対象者別 市営子育てセンター 立川市のまちの未来像

現在、市は平成27年度から10年間の市政運営の基本的な指針となる「第4次長期総合計画」の策定を進めています。「立川市のまちの未来像」について多様な意見を募るため、市長が市民の皆さんと意見交換を行います。

●女性と子育て世代を対象とした意見交換会を開催 いずれも直接会場へ(時間)女性 6月30日(日)午前10時~11時30分、女性総合センター 子育て世代 7月15日(祝)午後1時30分~3時、子ども未来センター(保各回5人程度(申込順、1歳~学齢前。開催の1週間前までに電話で企画政策課へ))

●今後は外国人、若者世代を対象とした意見交換会や、どなたでも参加できる市内6か所での意見交換会の開催を予定しています。

企画政策課・内線2687

立川市市民会館の新愛称「たましんRISURUホール」に

市は、新たな財源の確保と地域の活性化を図ることを目的とし、平成26年1月にリニューアルオープンする立川市市民会館のネーミングライツスポンサーを募集していましたが、このたび、次のように決定しました。

●契約金額 年額1千万円
●契約期間 平成26年1月~平成36年3月(10年3か月)
これまでも使用されていた「アミュたちかわ」の愛称は、市は今後使用しません。また、市内の案内板も順次変更します。



RISURU(リスル)
©'03-'13 SANRIO LTD.
APPROVAL No. G540704

立川文化芸術のまちづくり事業 補助金・奨励金対象事業を募集

「立川文化芸術のまちづくり協議会」では、市民の皆さんの文化芸術活動を支援する制度を設けています。平成25年度からは補助金に加え、奨励金制度を新設しました。これら補助金・奨励金の交付を希望する事業を募集します。

●対象となる事業は、平成25年4月1日~平成26年3月31日に市民団体等が行う自主的な文化芸術活動などです。くわしくは同協議会事務局(子ども未来センター1階、地域文化課)までお問い合わせください。

●補助内容 1事業で経費の2分の1以内で、上限50万円。総額は予算の範囲内。
●応募方法 申込書に必要資料を添付し、6月20日(必着)までに郵送か持参してください。6月29日(土)に学識経験者等によるヒアリングを実施し、対象事業を決定します。

同協議会事務局(地域文化課内)内線2636

平成25年第2回市議会定例会 6月13日まで開会

平成25年第2回市議会定例会は、6月13日(木)までの会期で開かれています。

今後の日程は▼6月10日(月) 議会改革特別委員会 12日(水) 議会運営委員会 13日(木) 本会議(議案審議など)の予定です。市議会はどなたでも傍聴できます。希望する方は、会議当日に直接、市役所3階の▼本会議場受付▼委員会 議会事務局へお越しください。

議会事務局・内線3327